

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月13日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社アーバネットコーポレーション

【英訳名】 URBANET CORPORATION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部 信治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区二番町5番地6

【電話番号】 03-3512-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 高野 真二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区二番町5番地6

【電話番号】 03-3512-5005

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 高野 真二

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第12期 第1四半期 累計(会計)期間	第11期
会計期間		自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 7月1日 至 平成20年 6月30日
売上高	(千円)	1,914,130	9,353,370
経常利益	(千円)	141,396	311,603
四半期(当期)純利益	(千円)	79,626	152,253
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	603,187	603,187
発行済株式総数	(株)	17,508	17,508
純資産額	(千円)	2,607,620	2,628,901
総資産額	(千円)	11,820,153	13,809,253
1株当たり純資産額	(円)	150,755.63	150,154.30
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	4,575.40	8,719.96
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	4,491.91	8,127.74
1株当たり配当額	(円)	-	5,000
自己資本比率	(%)	22.1	19.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	549,886	2,753,651
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	38,870	148,652
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,758,513	4,030,831
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	941,588	2,189,085
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	37 〔8〕	37 〔8〕

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	37〔8〕
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社は、不動産開発事業を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

#### (2) 受注実績

当社は、受注生産を行っていませんので、受注実績の記載はしていません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	内 訳	当第1四半期会計期間 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	
		販売高(千円)	割合(%)
不動産開発事業	マンション・戸建住宅の開発販売及び事業用地の仕入販売	1,898,276	99.2
	設計・施工監理等の業務受託及び仲介業務	-	0.0
	小計	1,898,276	99.2
その他不動産事業	不動産賃貸等	15,854	0.8
合計		1,914,130	100.0

(注) 1 金額は販売価格によっております

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期会計期間 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	
	販売高(千円)	割合(%)
(株)明和住販	1,009,381	52.7
野村不動産アーバネット(株)	765,000	40.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、世界金融市場の混乱に伴う株価暴落、並びに米国実体経済の減退から輸出産業を中心としてマイナス成長へと推移しております。また、米国サブプライムローン問題を発端とした世界金融市場の損失は未だ確定できず、不安感の増大ならびに金融収縮の進行により、設備投資の減少・個人消費の低迷を背景に、企業業績の悪化予想等、実体経済への影響は徐々に増大しつつあり、経済環境は予断を許さない状況を呈しております。

当社の事業領域であります不動産業におきましては、金融機関における信用収縮に伴う不動産融資の過度な厳格化と不動産価格の低迷が大きな影響を与え、厳しい状況が続いております。

このような事業環境にありまして、当第1四半期におきましては、当社は利益率の低下はあるものの、概ね堅調に推移いたしました。また、開発物件の1棟販売を主体としておりました当社には従来存在致しませんでした戸別分譲販売については、第2四半期より当該部門の新設により新築残戸物件の販売を開始する体制が整いつつあります。

こうした結果、当第1四半期会計期間における当社の業績は、売上高1,914百万円、営業利益185百万円、経常利益141百万円、四半期純利益79百万円となりました。

各事業別の業績は以下のとおりであります。

(不動産開発事業)

ワンルームマンションの開発販売1棟、戸建住宅2棟分譲及び事業用地の販売1件に中古マンションのリノベーション販売を合わせ、売上高1,898百万円となりました。

(その他不動産事業)

不動産賃貸業等により売上高15百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当四半期会計期間末の総資産残高は、前期末に比べ1,989百万円減少し、11,820百万円となりました。これは主として現金及び預金が1,253百万円及び仕掛販売用不動産が982百万円減少した一方、新築残戸物件の購入に伴い販売用不動産が145百万円増加したことによるものであります。

負債は、前期末に比べ1,967百万円減少し、9,212百万円となりました。これは主として長短借入金1,684百万円(短期借入金181百万円、一年内返済予定の長期借入金779百万円及び長期借入金724百万円)及び買掛金が259百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前期末に比べ21百万円減少し、2,607百万円となりました。これは、主として自己株式の取得に伴い株主資本が減少したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前期末に比べ1,247百万円減少し、941百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、549百万円となりました。これは主に、買掛金が減少した一方で、たな卸資産も不動産開発物件の販売等により減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、38百万円となりました。これは主に、有形・無形固定資産の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、1,758百万円となりました。これは主に、不動産開発事業に関する借入金の返済を行ったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間において、該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,000
計	57,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,508	17,508	ジャスダック 証券取引所	
計	17,508	17,508		



## (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成17年10月28日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	483
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,449
新株予約権の行使時の払込金額(円)	42,434
新株予約権の行使期間	自平成19年10月29日 至平成27年10月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 42,434 資本組入額 21,217
新株予約権の行使の条件	(1)権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由の存する場合は地位喪失後6ヶ月以内(ただし行使期間内に限る)または権利行使期間開始日より6ヶ月以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなしうるものとする。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 (3)その他の行使の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職によって権利を喪失したことにより消却した数を控除しております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、株式分割や株式併合を行う場合、適宜調整するものいたします。

3 新株予約権の行使時の払込金額は、発行日以降、株式の分割または併合を行うときは、次の算式により調整するものいたします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものいたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に、時価を下回る価格で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものは除く。)は、次の算式により払込金額を調整するものいたします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものいたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 平成18年11月1日をもって、1株を3株に分割しております。

平成18年4月28日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	130
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	390
新株予約権の行使時の払込金額(円)	133,334
新株予約権の行使期間	自平成20年4月29日 至平成28年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133,334 資本組入額 66,667
新株予約権の行使の条件	(1)権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由の存する場合は地位喪失後6ヶ月以内(ただし行使期間内に限る)または権利行使期間開始日より6ヶ月以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなすものとする。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 (3)その他の行使の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、株式分割や株式併合を行う場合、適宜調整するものといたします。  
2 新株予約権の行使時の払込金額は、発行日以降、株式の分割または併合を行うときは、次の算式により調整するものといたします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に、時価を下回る価格で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものは除く。)は、次の算式により払込金額を調整するものといたします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 3 平成18年11月1日をもって、1株を3株に分割しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年9月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	173
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	173
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67,377
新株予約権の行使期間	自平成22年8月8日 至平成25年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67,377 資本組入額 33,689
新株予約権の行使の条件	(1)権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由の存する場合は地位喪失後6ヶ月以内(ただし行使期間内に限る)または権利行使期間開始日より6ヶ月以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなしうるものとする。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 (3)その他の行使の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、株式分割や株式併合を行う場合、適宜調整するものといたします。  
2 新株予約権の行使時の払込金額は、発行日以降、株式の分割または併合を行うときは、次の算式により調整するものといたします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に、時価を下回る価格で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものは除く。)は、次の算式により払込金額を調整するものといたします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	17,508	-	603,187	-	570,044

(注) 発行済株式総数、資本金、資本準備金の増減はありません。

## (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、実質株主が把握できず、記載することができませんので、自己株式を除き直前の基準日である平成20年6月30日の株主名簿により記載しております。

## 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 211		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,297	17,297	
発行済株式総数	17,508		
総株主の議決権		17,297	

## 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アーバネット コーポレーション	東京都千代田区二番町 5番地6	211		211	1.21
計		211		211	1.21

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 7月	8月	9月
最高(円)	74,100	64,600	53,000
最低(円)	58,000	44,750	41,000

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,041,588	2,295,085
販売用不動産	2,362,747 <sup>2</sup>	2,217,682 <sup>2</sup>
仕掛販売用不動産	7,566,810 <sup>2</sup>	8,549,116 <sup>2</sup>
その他のたな卸資産	30,456	39,960
その他	285,489	284,930
流動資産合計	11,287,092	13,386,775
固定資産		
有形固定資産	324,033 <sup>1, 2</sup>	219,314 <sup>1, 2</sup>
無形固定資産	45,297	46,580
投資その他の資産		
その他	180,339	173,193
貸倒引当金	16,610	16,610
投資その他の資産合計	163,729	156,583
固定資産合計	533,061	422,477
資産合計	11,820,153	13,809,253
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	773,779	1,033,199
短期借入金	120,500 <sup>2</sup>	302,000 <sup>2</sup>
1年内返済予定の長期借入金	5,007,860 <sup>2</sup>	5,786,860 <sup>2</sup>
未払法人税等	63,587	-
賞与引当金	16,299	-
その他	238,536	340,761
流動負債合計	6,220,562	7,462,820
固定負債		
長期借入金	2,986,384 <sup>2</sup>	3,710,599 <sup>2</sup>
その他	5,587	6,932
固定負債合計	2,991,971	3,717,531
負債合計	9,212,533	11,180,351
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	603,187	603,187
資本剰余金	570,044	570,044
利益剰余金	1,444,729	1,452,642
自己株式	11,722	-
株主資本合計	2,606,238	2,625,874
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,309	3,027
評価・換算差額等合計	1,309	3,027
新株予約権	71	-
純資産合計	2,607,620	2,628,901
負債純資産合計	11,820,153	13,809,253

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	1,914,130
売上原価	1,525,137
売上総利益	388,992
販売費及び一般管理費	203,075
営業利益	185,916
営業外収益	
受取利息	2,499
その他	627
営業外収益合計	3,127
営業外費用	
支払利息	47,503
その他	145
営業外費用合計	47,648
経常利益	141,396
特別損失	
投資有価証券評価損	3,530
特別損失合計	3,530
税引前四半期純利益	137,866
法人税、住民税及び事業税	71,348
法人税等調整額	13,109
法人税等合計	58,239
四半期純利益	79,626



## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	137,866
減価償却費	8,919
賞与引当金の増減額(は減少)	16,299
投資有価証券評価損益(は益)	3,530
受取利息及び受取配当金	2,499
支払利息	47,503
たな卸資産の増減額(は増加)	739,971
仕入債務の増減額(は減少)	259,419
その他	101,214
小計	590,955
利息及び配当金の受取額	2,499
利息の支払額	43,120
法人税等の支払額	448
営業活動によるキャッシュ・フロー	549,886
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	6,000
定期預金の払戻による収入	6,000
有形固定資産の取得による支出	18,563
無形固定資産の取得による支出	15,766
敷金及び保証金の差入による支出	4,306
敷金及び保証金の回収による収入	96
その他	330
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,870
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	181,500
長期借入れによる収入	131,000
長期借入金の返済による支出	1,634,215
自己株式の取得による支出	11,722
配当金の支払額	62,076
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,758,513
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,247,497
現金及び現金同等物の期首残高	2,189,085
現金及び現金同等物の四半期末残高	941,588

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法 当第1四半期累計期間に係る固定資産の減価償却の算定において、定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)
(販売用不動産の所有目的の変更) 前期において流動資産の販売用不動産に計上しておりました建物44,971千円、土地61,802千円を有形固定資産の建物、土地にそれぞれ振替えております。

## 【注記事項】

## (四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年6月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 48,756千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 42,735千円
2 担保に供している資産は次のとおりであります。	2 担保に供している資産は次のとおりであります。
販売用不動産 665,530千円	販売用不動産 1,216,771千円
仕掛販売用不動産 7,059,497千円	仕掛販売用不動産 8,121,924千円
建物 86,747千円	建物 88,199千円
土地 50,540千円	土地 50,540千円
計 7,862,315千円	計 9,477,435千円
担保付債務は次のとおりであります。	担保付債務は次のとおりであります。
短期借入金 104,000千円	短期借入金 208,000千円
一年内返済予定の	一年内返済予定の
長期借入金 5,007,860千円	長期借入金 5,786,860千円
長期借入金 2,986,384千円	長期借入金 3,710,599千円
計 8,098,244千円	計 9,705,459千円

## (四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの
給料手当 55,563千円
役員報酬 22,530千円
賞与引当金繰入額 16,299千円

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,041,588千円
預入期間が3か月超の定期預金 100,000千円
現金及び現金同等物 941,588千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	17,508

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	211

3 新株予約権等に関する事項

目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期会計期間末残高 (千円)
-	-	71

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	87,540	5,000	平成20年6月30日	平成20年9月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年9月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	四半期貸借対照表 上額(千円)	計 差額(千円)
株式 債券 その他	2,630	4,838	2,208
合計	2,630	4,838	2,208

(注)減損処理3,530千円を行っております。

## (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

当第1四半期財務諸表への影響額は軽微でありますので、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年6月30日)
150,755.63円	150,154.30円

## 2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	4,575.40円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4,491.91円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	79,626
普通株式に係る四半期純利益(千円)	79,626
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	17,403
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権	324
普通株式増加数(株)	324
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(平成18年4月28日臨時株主総会決議) 会社法に基づき発行した新株予約権(平成19年9月27日定時株主総会決議) これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株式会社アーバネットコーポレーション  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 牧野 隆一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅野 俊治  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーバネットコーポレーションの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第12期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーバネットコーポレーションの平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。